令和4年3月24日午後2時55分、当財団2階会議室において、令和3年度第5回理事会を開催した。

出席理事 6人(理事総数7人)

井上純一、難波修三、岩﨑由紀子、梶井龍太郎、田中國義、丸山孜 (岩﨑由紀子、梶井龍太郎、丸山孜の各理事はWeb会議の方法により出席)

出席監事 1人(監事総数2人)

岩﨑浩臣 (Web会議の方法により出席)

議事録作成者

理事長 井上純一

司会者である総務施設課長が、本日の会議はWeb会議システムを用いて開催され、本日の理事会は、岩崎由紀子理事、梶井龍太郎理事、丸山孜理事はWeb会議の方法により出席し、Web会議システムにより出席者の映像と音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適格な意見表明が互いにできる状態になっていることの確認及び理事7人中6人の出席を得ていることから、本理事会が有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第6条第1項の規定により井上純一理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第15号 理事職務権限規程及び理事会 運営規程の一部を改正する規程」、「議案第16号 基本財産の指定」及び「議案第1 7号 常務理事の選定」の3案件である旨を告げ、審議に入った。

議案第15号 理事職務権限規程及び理事会運営規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第15号 理事職務権限規程及び理事会運営規程の一部を改正する 規程について、理事職務権限規程の一部改正では定款の変更に伴い、理事長及び常務 理事の自己の職務執行状況報告を毎事業年度3箇月に1回以上を毎事業年度に4箇 月を超える間隔で2回以上に改め、理事会運営規程の一部改正では理事会議事録への 記名押印する者を出席した理事及び監事から出席した理事長及び監事に改めるもの とし、併せて理事長及び常務理事の自己の職務執行状況報告を毎事業年度3箇月に1 回以上を毎事業年度通常理事会の開催都度、行うこととするよう改めるものとし、議 案第15号別紙及び説明資料によりその内容を説明した。

議長が諮ったところ、議案第15号 理事職務権限規程及び理事会運営規程の一部 を改正する規程ついて、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第16号 基本財産の指定

理事長は、議案第16号 基本財産の指定について、理事会運営規程第15条第1項第4号の規定により、基本財産の指定は理事会の決議事項とされており、前回の指定から、公債の満期到来による買い替え及び定期預金の預入先金融機関の変更があったため、改めて指定するものとし、また基本財産の総額に変更がないものとし、議案第16号別紙及び説明資料により説明した。

議長が諮ったところ、議案第16号 基本財産の指定について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第17号 常務理事の選定

理事長は、業務執行理事である難波修三常務理事が令和4年3月31日をもって理事を辞任する届出がされたため、その後任の常務理事を選定することを説明した。理事長から、常務理事の業務について説明があり、その後田中國義理事から、平塚市職員として豊富な行政経験を持ち、また当財団の評議員を務めたこともある、新たに令和4年4月1日に理事に就任予定の今井髙司氏を推薦する意見があった。協議した後、議長が諮ったところ出席理事全員一致で次の者を業務執行理事である常務理事に選定した。

今井 髙司

前記Web会議システムを用いた本理事会は終始異状なく行われ、全ての審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午後3時10分閉会した。